

船舶事故等調査報告書

平成27年2月5日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第20号
事故等種類	衝突
発生日時	平成25年11月29日 08時35分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山下津港外港 和歌山県和歌山市所在の和歌山青岸北防波堤灯台から真方位 284°3,300m付近 (概位 北緯34°13.5′ 東経135°05.6′)
事故等調査の経過	平成26年1月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 <sup>エイジアン ジョイ</sup> ASIAN JOY（パナマ共和国籍）、5,578トン 9409704（IMO番号）、MAJA MARITIME CORPORATION B コンテナ船 こうよう、499トン 140350、株式会社イコーズ
乗組員等に関する情報	A 船長A（フィリピン共和国籍）、免状不詳 B 船長B、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A 右舷船尾部に破口を伴う擦過傷 B 左舷船尾上甲板ハンドレールに折損及び曲損
事故等の経過	A船は、船長Aほか17人が乗り込み、和歌山下津港和歌山北区での着積待機のため、平成25年11月26日16時40分ごろ、和歌山青岸北防波堤灯台から284°（真方位、以下同じ。）3,300m付近に左舷錨を投下し、錨鎖5節を伸出して錨泊を開始した。 B船は、船長Bほか4人が乗り組み、コンテナ1個を積載し、和歌山下津港和歌山南区を出港する際、船長Bが、レーダーにより和歌山下津港外港に4隻の錨泊船を確認した。 船長Bは、港口付近において、280°～285°の針路に設定しようとしたところ、針路線上にA船が錨泊しているので、西南西風の影響を考え、A船の南方約0.5海里（M）に向かう約275°に針路を設定し、約10.5ノットの対地速力で自動操舵に切り替え、操舵室後方の海図台で作業を行った。 船長Bは、そろそろA船を通過する頃と思い、前方を見たとき、約70～80m前方にA船の船尾が見えたので、右舵を取り、コンテナ部分が通過した時、左舵を取ったが11月29日08時35分ごろ、B船の左舷船尾部とA船の右舷船尾部とが衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約12m/s、視界 良好

	海象：波高 約 1.5～2.0m、潮汐 高潮時
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	A 不明、B あり A なし、B なし A なし、B あり A 船は、和歌山下津港外港に錨泊中、B 船と衝突したものと考えられるが、停泊直前の状況を明らかにすることはできなかった。 B 船は、和歌山下津港外港を西進中、船長Bが、船首方で錨泊中のA 船の南方約0.5Mに針路を向け、操舵室後方の海図台で作業を行い、見張りを行っていないことから、風に圧流されてA 船に接近していることに気付かず、A 船と衝突したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、和歌山下津港外港において、A 船が錨泊中、B 船が西進中、船長Bが、見張りを行っていないため、風に圧流されてA 船に接近していることに気付かず、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、見張りの妨げとなる作業を行わないこと。